

令和7年度第1回周南市文化財審議会 議事録

(1) 概要

日 時 令和7年11月6日(木) 14時00分開議、15時50分散会

場 所 周南市民俗資料館 歴史展示室(周南市中畷町10-22)

出席委員 会 長 渡辺 一雄 (元梅光学院大学教授)
副会長 中川 明子 (徳山工業高等専門学校教授)
委 員 金谷 匡人 (元山口県文書館副館長)
委 員 福本 勝 (鹿野アートフェスティバル実行委員会文化財部長)
委 員 松本 久美子 (周南市文化振興財団 事務局長)
委 員 花田 佳子 (元周南市立中央図書館長)

事務局 文化スポーツ観光部 部長 河津 浩之
" 次長 川上 浩史
" 文化振興課 課長補佐 花野 勝則
" 係長 清水 慎也
" 担当主査 松下 修
" 主査 佐伯 慶彦

(2) 会議内容

- 部長挨拶
- 新委員紹介
- 会長、副会長の互選
- 事務局挨拶
- 報告

【抄録】

(事務局) 皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。ただいまから令和7年度第1回周南市文化財審議会を開催いたします。

それでは初めに文化スポーツ観光部長の河津がご挨拶申し上げます。

〈部長あいさつ〉

(事務局) ここで本日の出席委員についてご報告をいたします。本日の会議は、委員6名中6名全員が出席となりまして、委員半数以上の出席を定める文化財審議会規則第五条により、この会議は成立することをご報告いたします。

それではお手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきます。まずお手元の資料のご確認をいたします。

〈配布資料確認〉

本日の日程についてですが、協議終了後、2階展示室で開催中の企画展、「教科書の語る時代～戦中・戦後の子供たちと学び～」を視察いただきますので、よろしく願いいたします。

それでは議題2、新委員の紹介に移ります。当文化財審議会委員につきましては、今年6月をもちまして満了となり、杉村委員が退任されました。引き続き委員をお受けいただきました皆様には、改めましてお礼申し上げます。

一方、この度、元周南市立中央図書館長の花田さんに委員をお引き受けいただきましたのでご紹介申し上げます。

花田委員は、昭和45年に徳山市役所に入庁、昭和47年から徳山市立中央図書館に勤務され、以後、次長、館長を歴任されました。図書館在職中には、「徳山市立図書館叢書」の刊行に携わり、特に徳山地区の文芸・歴史に精通しておられます。

市職員退職後の平成21年からは、周南市教育委員会嘱託職員として、文化財保護業務に当たられ、平成29年からは児玉源太郎資料調査報告書の刊行に携わられました。現在は、児玉源太郎顕彰会の幹事としてもご活躍されています。それでは花田委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

〈花田委員あいさつ〉

(事務局) それでは続きまして次第3、会長、副会長の互選に移ります。当審議会は、今年7月に委員に就任いただいてから初めての開催になります。審議会規則第4条により、

会長副会長を互選によって定めることとしております。

特にご意見が無いようでしたら、会長につきましては、引き続き渡辺委員、副会長につきましては中川委員にお受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈委員一同 承認〉

ありがとうございます。

では、会長は渡辺委員、副会長は中川委員にお願い申し上げます。会長、副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

〈会長・副会長あいさつ〉

（事務局）ありがとうございました。それでは渡辺会長は席をご移動ください。それでは、次第4の報告に移ります。

これより進行は会長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

（会長）はい、本日は報告事項のみということでございます。まず「上半期の文化財保護の状況について」でございますが、まず（1）、周南市文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

〈(1) 周南市文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査について 事務局説明〉

【作業進捗】

文献 123 冊から約 5,000 項目を抽出（確認予定文献:1,138 冊 ※うち約半数は確認済）。抽出内容は時代・地域・ストーリー別に分類、指定・未指定文化財を網羅。

【今後の予定】

抽出作業：1年、データ整理：令和8年度下半期、素案作成：令和9年度

協議会設置：令和10年度、策定期間1～3年

（会長）ありがとうございました。それではただいまのご説明についてご質問、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

（委員）古文書に当たると言われましたが、具体的にはどんな感じになるのでしょうか。

（事務局）正直なところ、作業の中で古文書が一番、苦慮しております。他の種別で例えば、年中行事のようなものについては、ある程度説明も含めてエクセルに打ち込んでいく

というような抽出の仕方ができているのですが、古文書については余りにも膨大な量、特に県史などに当たっておりますと、関連するものも凄い量がありますので、今の作業としては、題名のみを拾っている状況です。

(委員) 題名というのは。

(事務局) タイトルのところだけを抽出している状況です。例えば、そこに徳山に関する内容などがあれば、それを抽出しているような状況です。

今後の流れとしては、今からこの「文化財群」ができていきます。例えばその中で、徳山藩などといったところが最終的には、関連群として取り上げることとなった場合には、そこに関するものは、再度引っかかるものを見してみる、というような流れになっていくと考えております。

(委員) 少し重たい話になりそうで、大変だと思うのですが、例えば、今、文書館に徳山藩の専門家の方がいらっしゃいます。ずっと徳山藩の資料を追っていて、文書館の徳山毛利家文庫にも目を通されているので、1回相談してみたらよいかと思います。

例えば、その中に文化財、徳山毛利藩の宝物のようなものがあるかとか。何か今まで集めたことにリンクするような資料があるかといったことや、経過をお話して、ヒントや今後の手続きがスムーズにいくようなアドバイスがないかとか。

今はもちろん忙しいのですが、少し時間をいただけるのであれば、そのような人に当たるのが効率的ではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 文化財群はさらに増える可能性があるということでしょうか。

(事務局) はい。これに関しては、まずはどんどん増やしていきます。そのため、先ほど申しあげました通り、今日思いつくものがあれば、ぜひ言っていただきたいと思いますし、後日、このようなカテゴリーもあるということがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

最終的な地域計画になる段階では、ある程度、周南としてどれを推していくかということで絞っていくという作業が必要になると思うのですが、それはあくまで協議会の場の方で、市民全体の声も聞きながら進めていきたいと思っています。今の段階では、まずこういう

ものがパターンとしてあるということ、たくさん出していきたいと思っております。

(会長) 膨大な資料、集めていただいております。これはあくまでも目的は、周南市の歴史文化遺産を把握するということですね。

歴史文化遺産というのは、指定文化財と、それから未指定文化財、さらには文化財が6分野ありますが、その6分野に入らない、例えば、地名とか伝説なども、今まで全体的に把握したことがありませんので、これを把握してみようということだと思います。

山口市や萩市の地域計画を見ますと、まず、周南市の歴史文化の特徴というのは何でしょうか。通常は3項目か4項目出していらっしゃるようですが。

そして、それを表すものとして、関連文化財です。関連文化財群は、時代ごととか、地域ごととかですね、そういうことでまとまりを作っていく作業だと思います。

そのため、いつかの時点で、資料収集に目途をつけた上で、周南市の今後保存活用していくべき歴史文化遺産は何だろうかということで、事務局案を作られると良いのではないかと。

いずれにしても今、各市町の文化財保護行政は、少し停滞気味です。主に体制上の問題があるのですが。

だから、文化財というのはそんなに仕事はないだろうと。人数が少なくても、やれるところでやったらどうかというようなお考えをお持ちの首長さんもいらっしゃるみたいです。

そのため、今回の地域計画は、要するに周南市の歴史文化の特徴というものがどういうもので、歴史文化遺産はどのようなものがあり、その中から、保存すべき・或いは活用していくべきものがこれだけあり、具体的にはこういう活用の仕方できますということを出すことによって、文化財の仕事はこれほど無尽蔵にあり、それをやるには、やっぱり体制もきちんと整えなければいけないということ、1つのきっかけでもありますので、ぜひ、地域計画を実施していただきたいと思っております。

それでは続きまして、報告事項の2でございます。「市指定文化財 鉄造茶釜の修繕」について、事務局からご説明をお願いいたします。

〈(2) 市指定文化財 鉄造茶釜の修繕 事務局説明〉

【対象文化財】市指定文化財「鉄造茶釜」(平成30年指定)

【経緯】表面の錆・剥がれ進行が課題であった「鉄造茶釜」について、芦屋町で開催中の特別展「芦屋釜の美と鋳物師の技」への展示依頼があり、所有者漢陽寺が修繕・貸出を承諾。

九州国立博物館による修理工法確認のもと、市文化財審議会で事前確認・承認後、届出を受理。移送は9月26日、文化振興課立会いのもとで梱包・搬出完了。

【修理内容】

外面：錆・劣化した漆の除去、割れ部分への漆浸透処理、漆とベンガラ塗料で色調調整
内面：外面同様、錆除去・漆処理

【今後の予定】

展示期間：10月15日～12月7日 返却予定：12月18日

(会長) ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

今回は結構だと思いますが、各先生方にご意見をいただいていますので、どうのご意見があったかというのを資料につけていただければ、お互いにわかりやすいと思いますので、次回からお願いいたします。

(事務局) はい。そのようにいたします。

(委員) 茶釜が戻ってくるのはいつになるのでしょうか。

(事務局) 芦屋町の企画展の方が、12月7日までになっておりますので、予定では18日に漢陽寺さんの方にお返しいただく予定になっております。

その際に、どういった修理を行ったかというところで、修理記録と、修理前と修理後の記録写真を添付していただいて、今後の保存管理の参考資料として保管することとなっております。

(委員) 茶釜はいつ出ていったのでしょうか。

(事務局) 9月26日に芦屋町に出ていきました。

(委員) 修理はいつ行われたのですか。

(事務局) 修理が終わった状態で、企画展の方には展示されております。移送されてから修理されて、企画展の始まりが10月15日のため、9月26日から10月15日の間に、修理を行っております。

(委員) どのような修理を行われたのですか。

(事務局) 修理につきましては芦屋町から、内容を教えていただいております。茶釜に錆などが大量についておりましたので、まずは落とす作業をしております。

あとは錆びのほか、漆などもかなり劣化が激しい状態になっておりますので、まずはそれを除去する作業と、割れている部分も幾つかありましたので、そこには漆を浸透させて、剥離を防止する処理を行っております。

全体の補修が終わりましたら、漆とベンガラ塗料を混ぜたものを焼き付けて、色つけを行う作業をされております。

今の作業工程が外面の処理になります。次に内面ですが、内面の方にもかなり錆と漆が劣化した状態で付いておりましたので、そちらを除去する作業をされています。

あとは蓋についても同じように、錆を除去した上で、剥離しかけている部分に漆を浸透させて、こちらも剥離を防ぐ作業を行っております。

最後に色調を落ち着かせて、全体の色調合わせを行う作業をされております。簡単ですが、以上の工程を芦屋町よりお伺いしております。

(会長) 修理後は簡単な修理報告を提出してくださるということですね。

(事務局) はい。修理が完了しましたら、修理の報告書を漢陽寺さんにも、こちらの周南市の方にもいただくようにしておりますので、提出がありましたら、確認をいたします。

(会長) これは鉄造茶釜ですが、表面は漆が塗ってあるのでしょうか。

(事務局) はい。漆が塗ってあるのですが、かなりそれも状態が悪くなってしまっておりますので、一旦はそれを取る作業からということ聞いております。

(会長) 考古資料の場合は、単純に合成樹脂を含浸させて強化していく。そして表面を仕上げていくということをやりますが、金工品の場合、特に漆などが塗っている場合、このような修理をするということということで、非常に勉強になりました。もう少し単純に考えておりましたが。

(委員) 剥離を防ぐ接着剤として、漆を使うということですか。

(事務局) もともと剥離を防ぐために漆を使っていたところが、かなり悪くなってきておりました。そこも剥離がだんだんと進んでいるという状態でした。どこか途中で修理をされたというお話を漢陽寺さんがされておりましたので、そこで漆を継ぎ足した修理がされたのかもしれませんが。製造の段階で塗られた漆ではなく、修理の段階で塗ったのではない

でしょうか。

(会長) そうですね。製造の段階で漆を塗るということは、あまり聞いたことがないので。それでは続きまして3番の、国指定天然記念物大玉スギの保護事業、そして、ツルの保護事業活動について、事務局からご説明をお願いします。

〈(3) 国指定天然記念物大玉スギの保護事業 事務局説明〉

【概要】

大玉スギは傾斜と根元の空洞化が進み倒木の危険があったため、昨年度からコブラロープで固定。今年度も上部(24m以上)に追加ロープを設置し、当面の危険は回避と専門家評価。ただし、上部内部の腐朽、ステンレスベルトの食い込み、空洞に充填されたウレタン材の扱いなど課題が残るため、当面は現状維持で慎重に観察する方針。

【今後の予定】

月1回：文化財巡視員が撮影・ロープ点検

年1回：樹木医が高所点検

※台風後などは臨時点検、令和13年度にロープ交換と精密内部診断を実施予定。

続きまして資料の4、国指定文化財、八代のツル及びその渡来地の保護についてご報告をいたします。

〈(4) 国指定文化財、八代のツル及びその渡来地の保護について 事務局説明〉

【概要】

- (1) 渡来状況調査：八代および県内外の渡来状況整理、個体識別資料の収集。
- (2) 越冬環境の拡充調査：八代地区5か所にデコイを配置し、音声による誘引を実施。
- (3) 飼育ツルの放鳥：出水市から移送したナベヅル3羽について、本年度中に放鳥。
全個体にGPS発信器を装着し追跡。
- (4) 越冬環境調査：餌場・ねぐらの利用状況を調査。
- (5) その他：越冬環境整備・水田周辺へのネット設置等を実施。

(会長) ありがとうございます。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

(委員) 普通のGPSは電源ですが、耐用年数はどのくらいですか。

(事務局) 一応1年以上は耐える状態です。以前着けていたものは、衛星を利用して、ツ

ルについては背中にハーネスでアンテナを背負わせる方法だったのですが、この度は足輪式で、足にそのままつけるので15グラムぐらいの小さいものです。これを携帯電話のネットワークを使って、GPSで所在地を把握するという仕組みになっております。

ただ、衛星を使うということでなければ、高出力はいらないので、定時で発信をして、それがどこにいるかというソフトウェアと併せて、例えば、今シベリアのこの川の付近というところまでは、一応追えます。

あとは機械が足輪のため、壊れて外れてしまうなどの事柄が無ければ、そこにくっついていくのですが、これは環境等によって対応年数も変わると聞いていますが、1年経っても信号が来ていれば、そのまま使える状態ということです。

(委員) どこに戻るのかというもわかるということですか。

(事務局) はい。渡りの経路としてある程度追うことができるようになると思います。

(委員) 衛星を使わずに、携帯電話網を使うということですが、結構日本は携帯電話の電波が届かないところもいっぱいあると思うのですが。ロシアもすごく広いので、そういった空白地帯は発生しないのでしょうか。

(事務局) 本当に人工衛星を使うほどのものではないけれども、今実際に日本生態系協会というところが、同じようにこの昨シーズンにマナヅルにつけて放している例があって、実際それも生態系協会のホームページで追跡画面を見ることができましたけれども、実際、現在地というところで、本当に黒竜江付近にいるということが、どんどん拡大していくと、川の中州・川の真ん中あたりにいる様子がわかりました。

(会長) 他にいかがでしょうか。大玉スギについては当面はモニタリングを中心に事業展開するということですね。

(事務局) はい。今後、何事もないようにということで、随時、確認をしていくということとなりました。

(会長) はい。わかりました。それからツルについては、もう飛来しているのですね。昨年度の令和6年度の実績は、何羽でしたか。

(事務局) 13羽であったと思います。

(会長) 少し回復気味ではあるのでしょうか。わずかですけれど。

(事務局) はい。一番悪いときが平成 20 年度で、4 羽だったのですが、そこから 9 羽や 11 羽、14 羽という辺りを低位安定しているという状態です。

渡来の時期としてもこの度が、確か 27 日だったと思うのですが、昨年度と比べると 4 日から 5 日早いというような状態です。

できれば、年内に 10 羽を超えるところまで行って欲しいと思っています。現在は成鳥 2 羽、まだ幼鳥を含む個体としては、渡来をしております。

(会長) ツルの保護協議会は国の補助金で設置されているということですか。

(事務局) そうです。

(会長) これに、市の文化財審議会の委員は全く関わっていないのでしょうか。

(事務局) 今は関わっておりません。もともとが、県事業として、取り組みを進めておりました。周南市と県でそれぞれ 2 つ会議があったような形になります。

県が保護の方針、この大きなツルの移送・放鳥の取り掛かりのところの方針を、鳥類の研究者の皆さんと一緒に審議会を持っていた。それから、当時の熊毛町、それから周南市の最初の頃までは、現場での渡来ツルに対するねぐらの整備など、そういった実際の取り組みについて、取り仕切る委員会を持っているということとなっておりました。

それを、平成 24 年度に 1 つにまとめまして、周南市を事務局とするツル保護協議会という形にしたものでございます。

そのため、今、地元の周南市のツル保護関係の 3 団体の代表、それから県の文化振興課、それから自然保護課、そして周南側の行政として、熊毛総合支所と動物園。そして会長を周南市長が担って進めております。

(会長) はい。できましたら文化財審議会の資料として、飛来数とか、或いは特別何か重要な問題があるとか、或いは新規事業が行われるとか、そういうことがありましたら、ぜひ報告をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局) はい。

(会長) ありがとうございます。次に普及活動について、5 番の文化財出前講座の開催、それから 6 番目、周南市民俗資料館企画展の開催、7 番、戦後 80 年事業報告について、

まとめて事務局から、ご説明ください。

〈(5～7) 普及活動について 事務局説明〉

【概要】

- ① 出前講座：12 か所・471 名参加。戦後 80 年企画を含む。
- ② 民俗資料館企画展

前期 「戦中・戦後の暮らし」：来館 531 人。関連ワークショップ等を実施。

後期 「教科書が語る時代」：現在開催中。駅イベント出展、子供向け資料も配布。

- ③ 戦後 80 年事業

子供向けワークショップ開催、冊子作成（2000 部）、巡回パネル展、講演会・紙芝居上映会、証言 DVD 制作（図書館貸出・YouTube 公開予定）。

（会長）それでは普及活動についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

（委員）出前講座の中で、1ヶ所、香田整形外科医院さんで講座を開催されているのがあるのですが、それはどういうことかなと思ったので、教えていただけたらと思います。

（事務局）はい。9月ごろ、香田整形外科医院さんから周南市に出前講座の依頼がありました。こちらの方は民俗資料館の職員が出前講座の講師として対応いたしまして、主に対象者の方が、医院に通われている 90 歳ぐらいの方々が大体 8、9 人程度、主にリハビリの一環として参加されたようです。

具体的な内容としては、昔のものを思い出しながら、みんなでお話をしようといった趣旨の講座であったということで、民俗資料館から幾つか持って行ったものを話のネタにしながら、民俗資料館の職員が、当時の暮らしなどについて、皆さんにお話しをするという内容でした。

この講座が大変参加者の方から好評で、つい先日、二回目のご依頼がありまして、こちらの依頼にも対応する予定です。

（委員）今回、戦争の証言のお話を聞くのに全部行かせていただいたのですが、先程 DVD に出演された方も、「他の人がいたらもっといろんなことを思い出して話せるかもしれない」ということをおっしゃられていて、そういった会のようなものがあると良いな、ということをおもったため、今紹介された内容はそれに近いと感じましたので、そういうものが

広がっていくと良いと思います。

(会長) これは回想法と言うようですね。特に民俗資料などを中心に、高齢者の方に思い出していただいて、それが認知症予防などに非常に有効だということです。とても良い試みだと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 出前講座で、おもてなし塾やボランティアガイドさんと一緒になって、これから文化財講座などもやりたいと思っています。今やっているものもあるのですが。今度実施する際に、講師などはしていただけるかどうか、いかがでしょうか。

(事務局) 内容による部分はあるのですが、もちろんマッチングはさせていただきます。あと、以前は民俗資料館の職員が、そういう場合は確か、出前講座で呼んでいただき、お話をさせていただく機会を持ったこともあったかと思います。またそういったことも、オーダーがあれば、ぜひ言っていただければと思います。

(委員) 今、結構積極的にやり始めたので、またお願いをするかもしれません。

(会長) 出前講座で、埴輪づくりや勾玉づくりなど、非常に面白いことをやっておられますが、やはり何といたっても、周南市の産業の歴史ということで、富田や平野の瓦づくりですね。これは非常に重要だと思いますし、これは地域計画とも関わりがあると思います。

昔はまだ、窯が残っておりまして、職人さんたちもいらっしゃったのですが、今はもう窯もないし、おそらく職人さんたちもいらっしゃらないのではないかと思います。例えばこの出前講座の中で、瓦づくりのような体験学習ができないか検討だけでもしていただくと良いのではないのでしょうか。それとともに富田の瓦についての学びもできるのではないかと思います。

(事務局) 実寸大はなかなか厳しいと思うのですが、ミニチュアであれば、おそらく埴輪づくりの延長で、丸で円形のものを作って最後は割ったりすると、作ることができるのではないかと思います。

いずれにしても、そういったものをきっかけに地域の歴史を知ってもらう。今は少し地域とは離れた歴史の1ページを学んでもらう講座が多いため、そういった地域に関連した内容についてもぜひ入れていきたいと思っています。

(会長) 子供用のワークシートの作成には、学校の先生なども関わっておられたのでしょうか。

(事務局) 作成したのは文化振興課の職員です。実際、学校等が団体見学で来られたときにワークシートのご紹介をすると、先生方も、ぜひ学習で利用したいということで、ご好評でありましたので、ご活用いただけるのではないかと思います。

(会長) 余裕があれば、一度、先生方にも相談してみると、その教科の課程に応じて作成するヒントがあるかもしれません。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(委員) この戦後 80 年の冊子は市民の皆さんには、どのように周知するのでしょうか。2000 部作成したとのことですが。

(事務局) 基本的には、なかなか大量に配布できる部数ではございませんので、まず、インターネットでダウンロードができるようにしております。

したがって、多くの方にはそちらで見ていただくようにしておりますが、実際に今、戦後 80 年事業のイベントを開催するときには、会場へお越しになられたお客様にお配りするなどの活用をしております。

(委員) その周知も含めて、ネット時代における対応として、企画展や出前事業などについては、予め情報発信をするなどをされると良いかと思います。文化振興課や民俗資料館は SNS とかは持ってないのでしょうか。

(事務局) 民俗資料館としてはアカウントを持っておりませんが、市のホームページで掲載をしているほか、Instagram など、イベントの情報発信などは実施しております。

(委員) 市民の皆さんや色々な市役所の中でも、良いアピールにもなるため、積極的に SNS も活用されると良いかと思います。YouTube も良いのではないのでしょうか。チャンネルみたいにして。

(委員) 今回、この映像も美術博物館のロビーや、ロビーが難しい場合は、歴史展示室の中で流させていただいていたのですが、それを見て、民俗資料館はどこにありますか、などといったお問い合わせも多く、少し説明するのが難しかったのですが、そのような方も結構いらっしゃったので、連携の必要性も感じました。

また、流れている映像はYouTubeでも見ることはできますが、大画面で見たいお年寄りの方などは、ずっと座って見ていらっしゃる方もいらしたので、今回そのような連携ができたのは良かったと感じました。

(会長) ありがとうございます。それでは、今日の議事はすべて終わりましたので、事務局にお返しいたします。

(事務局) 委員の皆様ありがとうございます。それではこの後、企画展をはじめ、当施設内をご覧いただき、展示についてご意見いただきたいと思います。

〈周南市民俗資料館 館内見学・意見交換〉

〈散会〉